

評価基準・評価配点

- ・採点は、評価細目ごとに行い、配点は下表のとおりとする。なお、最低点は0点である。
- ・評価合計点は、100点とする。ただし、処分歴等がある場合は、下段に定める減点をした後の点数とする。

評価区分	評価項目	評価細目	配点	計
企画等	会社概要 財務状況	会社概要及び財務状況 自治体の納付推進センター業務を担うにあたっての考え方 コンプライアンスの考え方及び取組み	10	10
	業務体制	指揮命令系統(責任体制)に対する考え方	3	22
		管理責任者及び業務従事者の体制 従前従事労働者の雇用並びに経験者、有資格者及び市内居住者の配置	5	
		電話勧奨業務(SMS送信を含む。)における業務体制	4	
		財産調査・他市照会等業務における業務体制	4	
		繁忙期等の業務応援、支援体制	2	
		業務準備期間及び契約終了時の業務引継・業務調整	4	
	業務内容	電話勧奨業務に対する考え方	5	28
		電話勧奨業務における発注者(対象債権等の各所管課)との連携	5	
		電話勧奨業務におけるトラブル(不当要求やクレーム等)処理の流れ及びその具体的な解決策	5	
		各業務における誤入力、誤発送等を防止するための取組み	5	
		電話勧奨業務の収納率向上に関する考え方	4	
		財産調査・他市照会等業務における業務効率化に関する考え方	4	
	人材育成	管理責任者や業務従事者に対する研修体制(研修計画、研修内容等)	2	4
		業務に関するOJT研修(個別研修)の考え方	2	
	情報管理 危機管理	個人情報漏えいの未然防止、漏えい事故発生時の対応	5	11
		事故又は災害等の緊急事態発生時の業務体制及び対応	3	
事故又は災害等の発生時における本市への協力		3		
実績	業務実績 (様式第4号)	電話勧奨業務、人口30万人以上、2件以上	5	5
		電話勧奨業務、人口30万人以上、1件	3	
		電話勧奨業務、人口30万人未満、1件以上	1	
		※複数の評価細目に該当する場合、最も高い配点にて採点する。		
価格	提案価格 (見積書 記載額)	配点(20点)×(B-A)/(B-C) ※小数点以下切捨て A:月額提案価格(合計・税込) B:月額提案上限額(合計・税込) C:月額最低提案価格(合計・税込)	20	20
評価合計点				100
減点	処分歴等 (様式第6号)	入札参加停止又は除外措置を受けたことがある場合		/
		・参加停止又は除外措置の期間が6カ月以上	▲4	
		・参加停止又は除外措置の期間が6カ月未満	▲2	
		契約解除を受けたことがある場合	▲4	
		書面による警告を受けたことがある場合 ※配点に件数を乗ずる	▲1	
		※入札参加停止又は除外措置の期間の終期、契約解除日、書面による警告を受けた日が公募開始日の1年以上前の場合は、当該算定結果に0.5を乗ずる。		

*従前従事労働者の雇用とは、従前から本業務に従事していた労働者で引き続き本業務に従事することを希望するものを雇用することをいう。